資料２

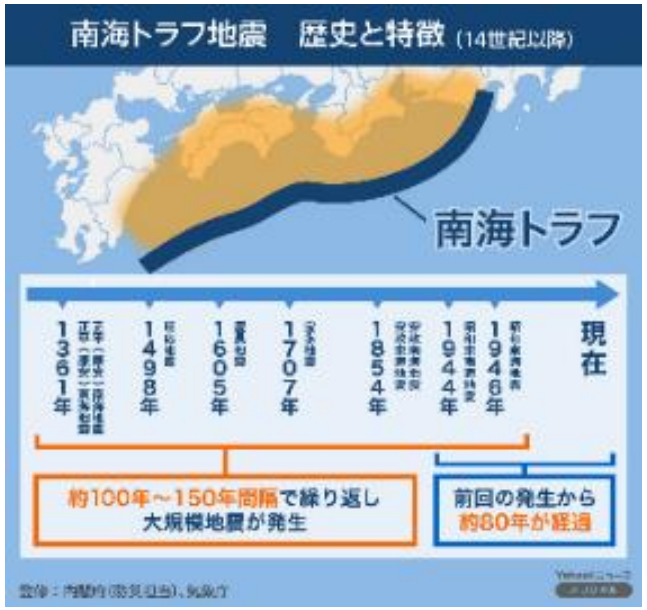
地域防災力の向上について

令和８年度第２回中央区区政会議

中央区 Chuo Ward

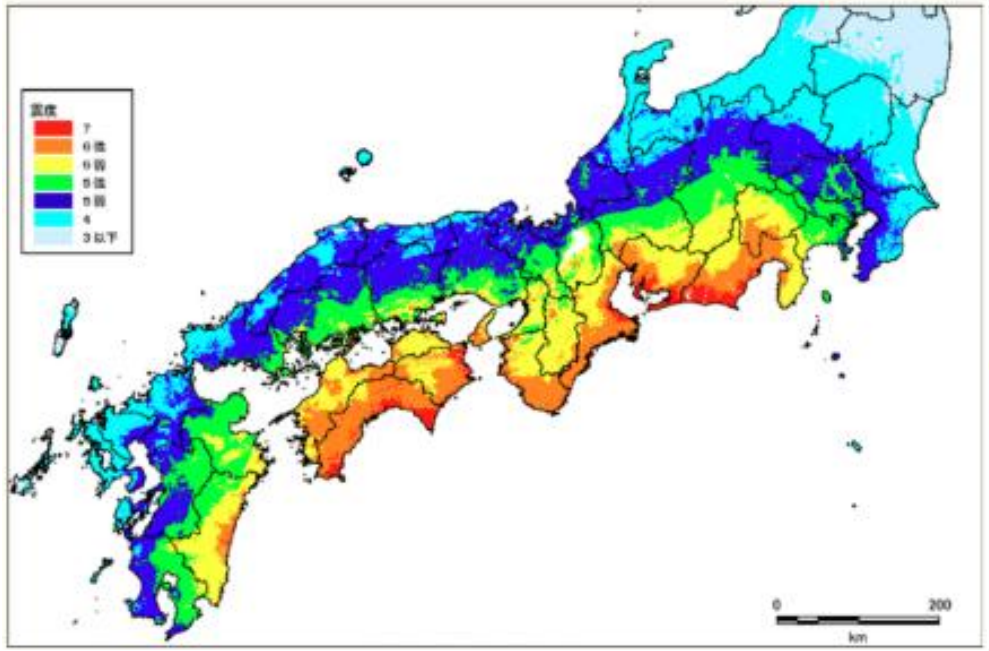
1　なぜ今、地域防災なのか

・本市では、これまでも阪神・淡路大震災等を教訓に、防災・減災対策として、自主防災活動の促進などのソフト対策や、施設の耐震化などのハード対策に取り組んできた。
・今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対し、人的被害、物的被害を最小限にとどめるためには、「公助」としての本市による対策だけでは限界がある。
・防災・減災対策を強化し、災害に強いまちを築いていくためには、本市をはじめとした行政による「公助」に加え、市民、事業者、地域の関係者による「自助」「共助」による取組の訴求と促進を図り、地域防災力を高めていきたい。



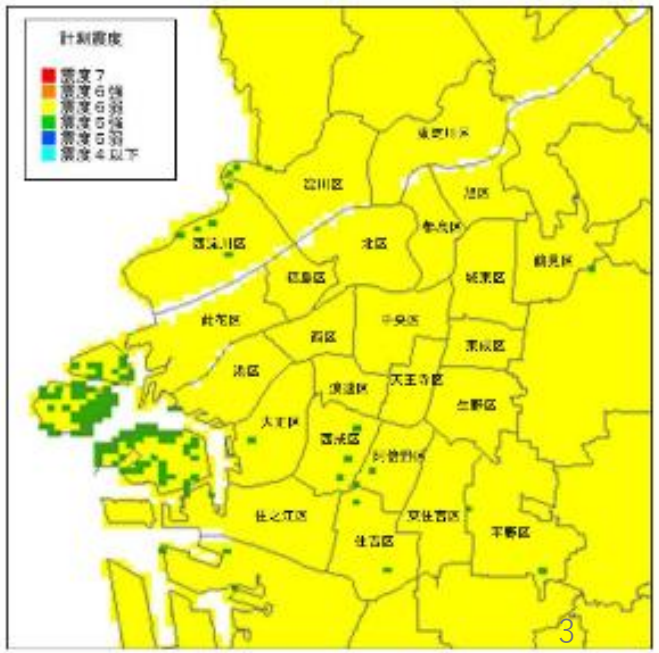
■出典：気象庁ホームページ

【南海トラフ巨大地震の震度分布】



■出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書説明資料

【南海トラフ巨大地震の想定震度分布（市内）】



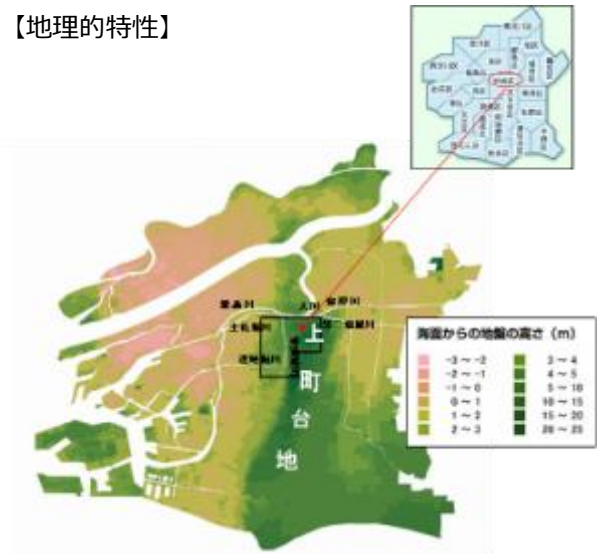
2　中央区の特性

地震や風水害などの被害を最小限に抑えるには、地域の特性を理解し、それに応じた対策を講じることが重要

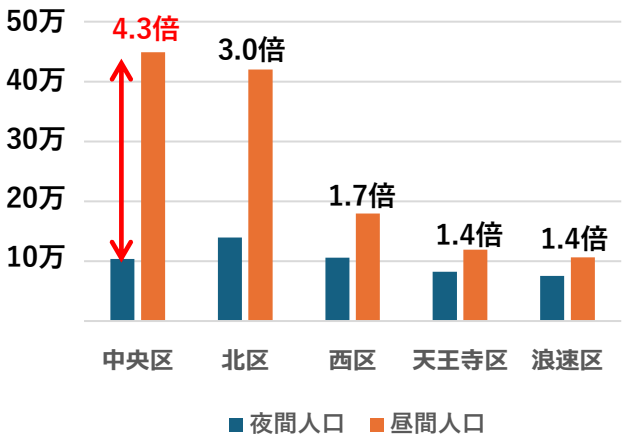
【中央区の特性】
・区東部は、大阪市内でも標高が比較的高い上町台地となっており、北区との区境には大川・土佐堀川が、都島区との区境には寝屋川が、他にも区内には第二寝屋川、東横堀川、道頓堀川が流れている。
・区の中心部には、南北にわたって上町断層帯が通っており、この活断層による上町断層帯地震は、**震度７クラス**に達することが想定されている。

近年の傾向として、
・都心回帰によりマンション建設が急増し、常住人口の増加傾向が続き、人と人とのつながりの希薄化がみられる。
・災害時という緊急事態において、**極めて重要となる人と人のつながりを強化すること**は、地域防災力の向上において重要な課題となっている。
・また、昼間人口は45万人と、夜間人口の約４.3倍（北区：約3.0倍）となっており、昼間に災害が発生して公共交通機関が途絶した場合には、**多くの帰宅困難者の発生**が想定される。

【地理的特性】



【昼間人口と夜間人口】



■令和2年国勢調査を基に中央区作成

3　災害想定【地震】

■直下型（活断層型）地震

陸地の地下（ユーラシアプレートの内部）で活断層がずれて起こる地震

【大阪市に被害をもたらすと想定される活断層】

活断層の名称	地震規模※	中央区において想定される被害等			地震発生確率※
		震度	死者数	建物の全半壊	30年以内
上町断層帯	M7.5程度	5強～7	2,252人	10,870棟	2～3%
生駒断層帯	M7.0～7.5	5弱～6強	15人	3,432棟	0～0.2%
有馬高槻断層帯	M7.5程度	5弱～6弱	0人	135棟	0～0.04 %
中央構造線断層帯	M6.8～8.0	4～5強	0人	44棟	0～12%

【大阪市域に推定される活断層】



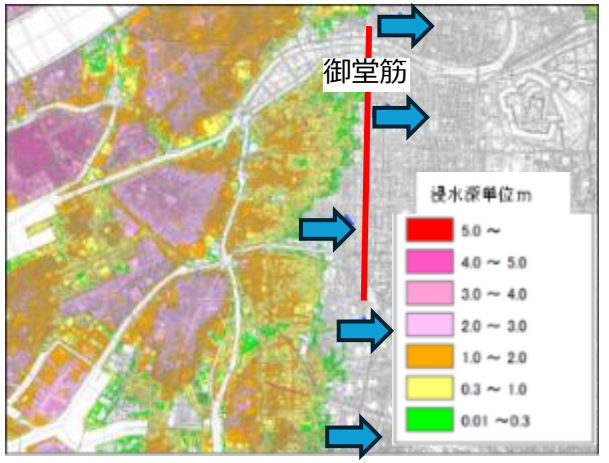
上町断層帯は、豊中市から中央区の東側を通り、岸和田市にまで至る長さ約42ｋｍの活断層で、中央区でこの地震による被害が最も大きいと想定されている。

■海溝型（海溝プレート型）地震

海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込み続け、
ひずみが限界に達すると大陸プレートが跳ね上がって起こる地震

名称	地震規模※	中央区において想定される被害等			地震発生確率※
		震度	死者数	建物の全半壊	30年以内
南海トラフ	M8～9	6弱	4人	2,214棟	60～90%

【大阪市域で予想される津波浸水想定区域】



・中央区では、海抜の高い上町台地に向かって、御堂筋より東側への徒歩による「水平避難」が基本

・浸水エリア内で水平避難が困難な場合は、水害時避難ビルや、近くのビル・マンションなどの堅固な建物の２階以上に「垂直避難」を行う。

トピック　政府の地震調査委員会【令和８年８月28日発表】

・近畿地方とその周辺の30年以内にM6.8以上の地震が発生する確率：**50～60%**

・Sランク活断層**3箇所→8箇所**　※30年以内のM6.8以上の地震発生確率３%以上

・上町断層帯はSランク（３%以上）→**Zランク（0.1%未満）**に引き下げられるも規模は拡大（42km→56km）

3　災害想定【風水害】

■台風（高潮）

・強風や大雨による被害のほか、高潮による被害も想定

・大阪市では昭和51年以降、高潮による被害は発生していないが、勢力の強い台風の接近・上陸時には高潮被害が想定されている。

・中央区においては、**松屋町筋付近まで浸水被害**が想定されている。

■河川氾濫

・中央区内の浸水は、地形の特徴などから、河川氾濫による直接的な浸水よりも、河川水位が氾濫危険水位以上になった場合に、堤防の決壊などによる河川流域の壊滅的な被害が広範囲に起こるのを防ぐため、**下水道ポンプの運転調整（河川への排出を停止）を実施することにより起こる冠水・浸水（内水氾濫）**を想定（中央区東部が一部浸水想定）

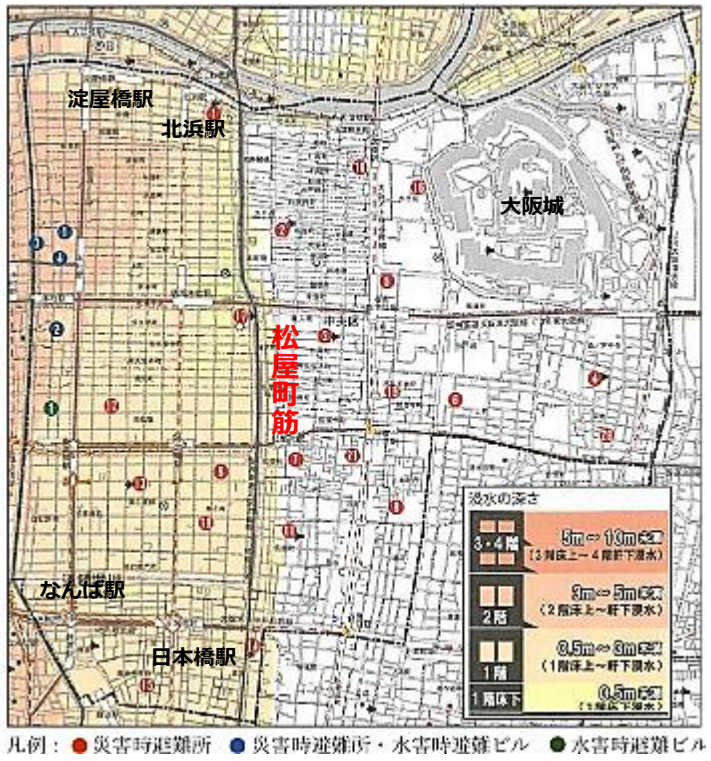
■内水氾濫

・雨水が下水道へ排出されずに道路等に雨水が溜まることによる冠水・浸水（内水氾濫）が発生

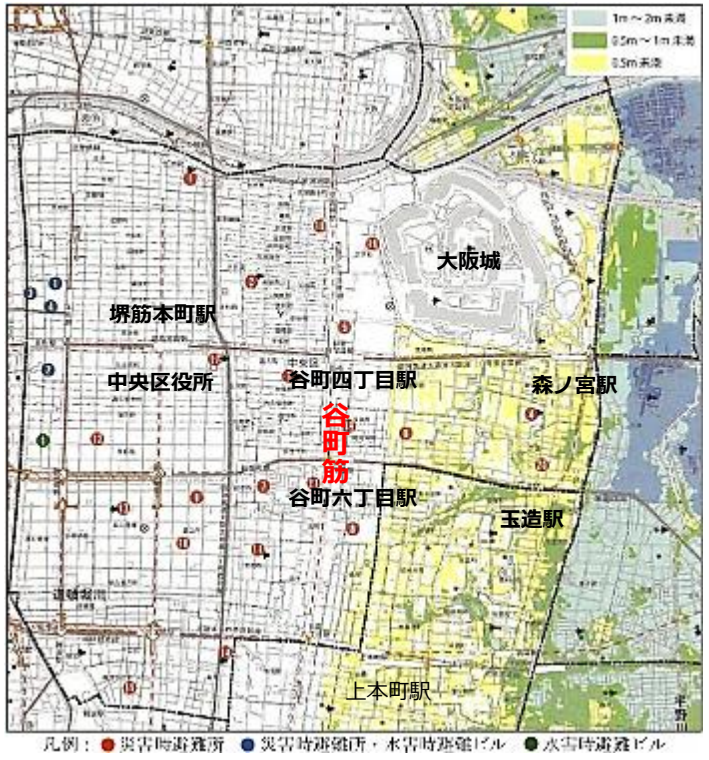
・大阪市で10年に1回の大雨（１時間60ミリの降雨量）を想定して下水道を整備

・中央区では一部地域に冠水・浸水が発生するものと想定

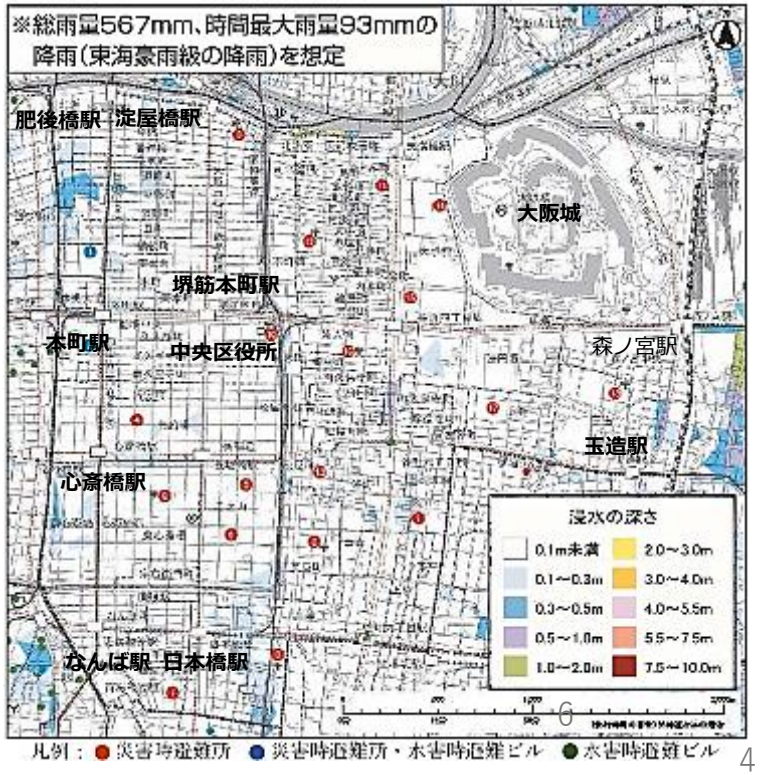
【高潮浸水想定区域図】非常に強い台風（中心気圧910ha）が室戸岬から満潮時の大阪湾へ進入するなどの悪条件がそろった場合で想定



【氾濫した場合の浸水想定区域図】　寝屋川・第2寝屋川、平野川・平野川分水路が氾濫の危険に達した場合



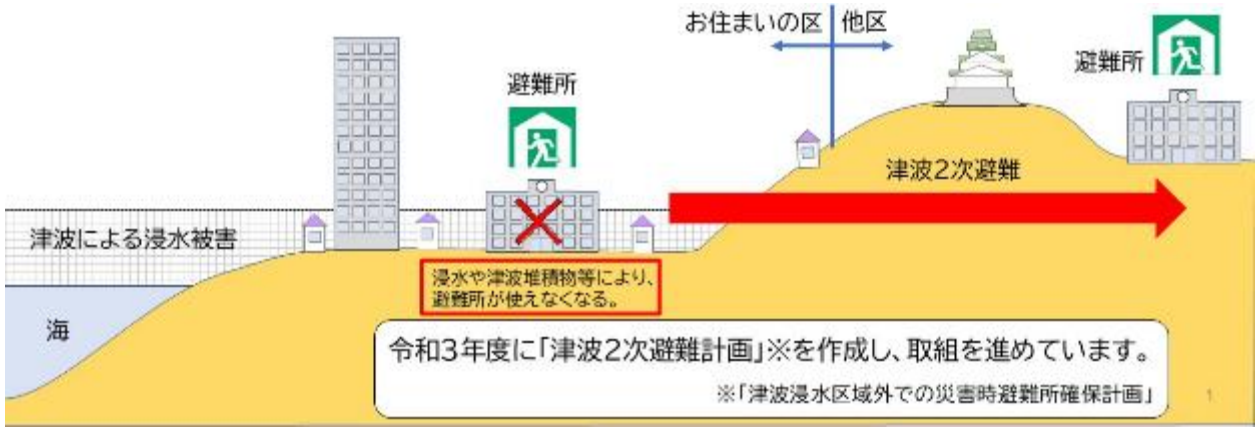
【豪雨による内水氾濫での浸水被害想定図】



3　災害想定（津波浸水区域外での災害時避難所確保計画（2次避難計画））

■津波２次避難計画

・津波による浸水で避難所が使えなくなった区にお住まいの方が、他区の避難所等へ避難していただくことを**「津波2次避難」**といい、大阪市では津波２次避難計画を作成。
・取組を進めるためには、浸水が想定される区と避難者を受け入れる区の双方において、住民の理解と協力が不可欠



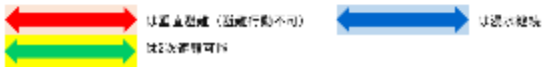
■中央区は第1避難先区（受入区）

・２次避難計画では、**福島区から36,000人**が中央区へ避難してくるものと想定
・うち9,750人が第2避難先区（城東区）へ避難
・中央区には**26,250人の避難者**を受け入れることを想定

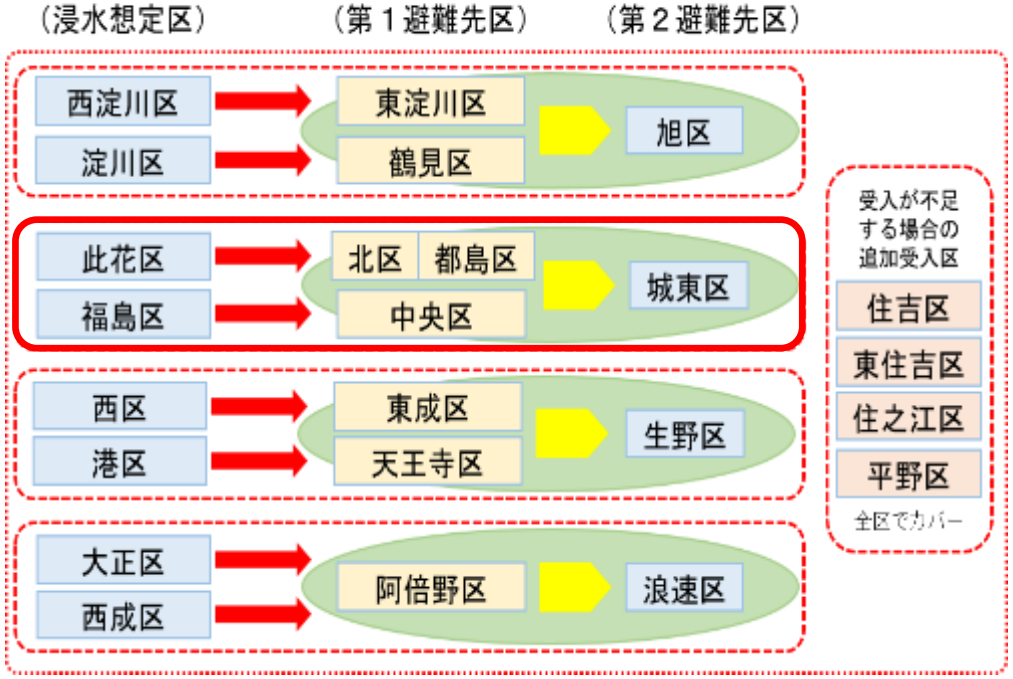
２次避難計画　スケジュールイメージ

区名	2次避難者数（単位：人）	X月1日 午前	X月1日 午後	X月2日 午前	X月2日 午後	X月3日 午前	X月3日 午後	X月4日 午前	X月4日 午後	X月5日 午前	X月5日 午後	X月6日 午前	X月6日 午後	X月7日 午前	X月7日 午後
西淀川区	65,000														
淀川区	23,250														
此花区	44,250														
福島区	36,000														
西区	28,750														
港区	41,000														
大正区	28,750														
西成区	4,891														
合計	271,891	X月1日・・・4:10発災　同日・・・6:00津波到達　X月2日・・・大津波警報解除													

午前＝6:00～11:59　午後＝12:00～20:00



２次避難計画　割り当てイメージ



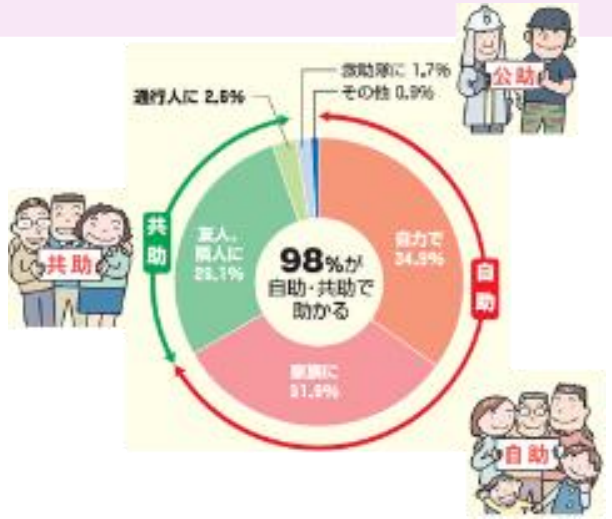
論点１　～災害時の適切な行動と対策～

【自助の重要性と、平時からの備え】
・災害による被害をできるだけ少なくするためには、**自助・共助・公助**がそれぞれの役割を果たすことが重要
・まずは自らの命は自らが守る「自助」で、災害発生時には、一人ひとりが自分の身の安全を確保することが基本。「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、いざという時に適切に行動できるようにする。

【平時から「自分事」として備える】
・ハザードマップを確認し、自宅周辺の災害リスクを把握する。
・地震・津波など、自宅の外で災害に遭った場合の身の守り方を知る。
・家具の転倒防止など、自宅の安全対策を進める。
・水・食料など、必要な物資を備蓄する。

【災害への備えに「十分」「絶対に大丈夫」はない】
・自分の身の回りにどのような危険が起こり得るのかを具体的に想定し、被害をできるだけ少なくするために、今できる対策を講じておく。

□自助：自分（家族）の命を自分（家族）で守ること
□共助：地域の皆さんで互いに助け合うこと
□公助：国や市などの行政機関が対策を行うこと



■出典：日本火災学会「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

論点１　～災害時の適切な行動と対策～

令和7年度の取組

・防災出前講座：24回643人
・小中学校での防災授業：7校：1,193人
・区広報誌：8月、９月、2月、3月
・防災マップの配付
・コミュニティFMを通じた防災啓発３回
・包括連携協定締結校における防災イベント参加：2回600人
・日本語学校生徒への防災啓発：6回1,100人

【防災出前講座】



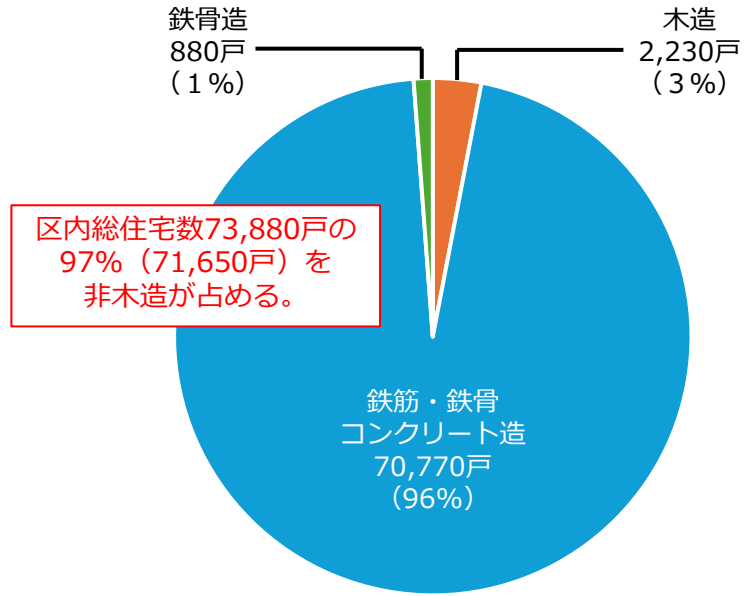
【小中学校での防災授業】



課題･論点

■災害発生時に「自分の身は自分で守る」行動をとれるか
■**「在宅避難」**の前提として、在宅避難に必要な備蓄が整っているか
■一人ひとりが災害を**自分事として捉える**には何が必要か
■いつ起こるかわからない災害に対する備えを、誰もが継続して実施するための仕組みをどのように整えるか

【中央区内の建て方別住宅数】



■令和５年住宅・土地統計調査を基に中央区作成

論点２　～一人ひとりが支え合える防災～

・災害時には自助だけでは対応に限界があり、公助（行政・消防・警察・自衛隊等）も直ちに全員へ行き届くとは限らない。したがって、地域や職場で支え合う**「共助」**が担う役割は極めて重要
・特に発災直後から数日間は、人手・情報・物資が不足しやすい。この時期の地域や職場の助け合いは、被害の拡大防止と生活の維持を左右する。
・災害発生後に急遽関係を築くことは難しい。日頃から顔の見える関係をつくり、共助の基盤を整えておくことが重要

令和7年度の取組

・地域防災訓練：19回　978人
・地域防災リーダー訓練：年６回実施（対象：区内リーダー435人）
・マンション防災出前講座：7回　643人
・マンション防災講演会：１回　107人

【地域防災訓練】





【マンション防災講演会】



課題・論点

■災害から通常の生活に戻るまで、自分と家族だけで乗り切れるかを見極める
■災害時に誰と助け合えるかを明確にし、日頃から顔の見える関係を築いておく
■災害時に支え合えるコミュニティの強化のために
・若者・子育て世代をどのように巻き込むか
・マンションと地域のつながりをどのように形成するか
・外国人住民など多様な住民の参加をどのように広げるか
・新たな担い手をどのように見つけ育てるか

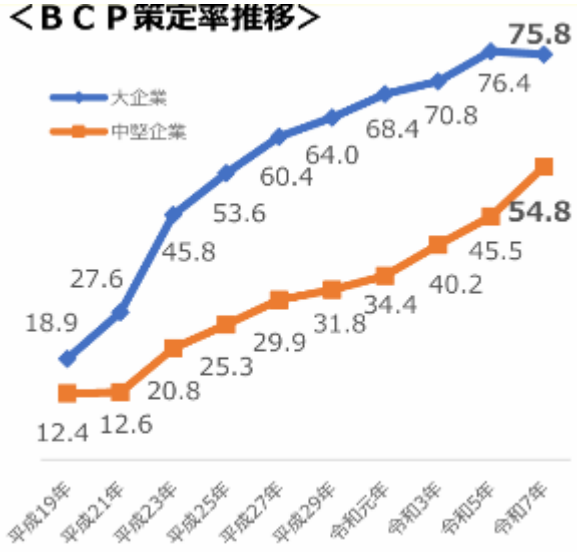
【中央区内の住宅に占める共同住宅数】



■令和５年住宅・土地統計調査を基に中央区作成

論点３　～企業・地域・行政が連携した防災力の向上～

・大規模災害による被害を軽減するためには、地域住民が企業等と連携し、共助によって地域防災力を高めることが重要。そのため、共助の担い手である自主防災組織は、企業等と連携し、防災訓練の継続的な実施などを通じて取組を積み重ねることが望まれる。
・企業においては、事務所・事業所の耐震化や風水害への備えを行うなど、「自助」による取組を進めるとともに、災害時に早急に機能を再開するための事業継続計画（BCP）をあらかじめ策定しておくことが望まれる。
・さらに企業に勤める従業員の多くは区外居住者であり、大規模災害発生時には**約21万人が帰宅困難者**が発生すると推計されている。集団転倒などの２次被害や混乱を防止するためには、一斉に帰宅することを控えることが重要。
・中央区内・近隣で特に利用者の多い主要ターミナル駅（難波駅、上本町駅・谷町九丁目駅・鶴橋駅、京橋駅）では、民間企業を主体とした帰宅困難者への支援体制を構築することを目的に、駅周辺の企業や団体、学校等の事業所の方々で構成する帰宅困難者対策協議会が組織されており、中央区役所も参画



■出典：内閣府　令和７年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査

【帰宅困難者発生推計数　(単位：万人)】

行政区	帰宅困難者数
北区	25.28
中央区	21.03
大阪市全体	86.57

※上位２行政区のみ掲載

【東日本大震災における帰宅困難者の滞留及び交通渋滞の状況】



■出典：平成24年警察白書（警察庁）

【帰宅困難者支援の取組】

取組	内容
一時滞在施設 （大阪市・大阪府）	災害時に行き場のない帰宅困難者の受入れ先として「災害時における帰宅困難者の受入れ等に関する協定」を事業者と締結（大阪市） 宿泊施設を旅行者の一時滞在スペースとして活用できるよう、大阪市と連携して市内の宿泊施設と旅行者の受入れに関する協定を締結（大阪府）
帰宅支援ステーション （関西広域連合）	2府6県4政令市（三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）を代表して、コンビニエンスストア、外食事業者等と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結。災害時の徒歩帰宅者を支援するために「災害時帰宅支援ステーション」（店舗）において、「水道水」、「トイレ」、「道路情報などの情報」の提供を実施
大阪防災アプリ （大阪市防災アプリ）	大阪府全域を対象とする防災アプリ。大地震などの自然災害が発生した際に、移動が困難となり、行き場がない旅行者を含む帰宅困難者に対する一時滞在スペースの提供に協力する施設を、防災マップ上に表示。災害発生時には混雑状況についてもお知らせ。
帰宅困難者NAVI （関西広域連合）	出発地と目的地を入力するだけで、徒歩帰宅ルートや沿道の災害時帰宅支援ステーション等をインターネット上の地図で確認できる「関西広域連合　帰宅困難者NAVI（ナビ）」を作成

論点３　～企業・地域・行政が連携した防災力の向上～

・中央区は区域の大部分が官庁街やオフィス街、繁華街で構成されており、地域内の企業が有するリソースや専門的知見を災害時に最大限発揮いただくことで、より迅速な災害対応が可能となる。
・災害に強いまちづくりを一層推進するため、地域の一員として協力いただける企業等を**「中央区防災パートナー」**としての登録する取組を進めている。（40事業所　令和８年９月現在）

協力いただく内容
（1）資機材（重機、車両、発電機等）の提供
（2）労務・技術（応急手当、医療、介護、ＩＴ、機械操作、通訳等の専門的技術）の提供
（3）物資（飲料水、食料品、生活用品等）の提供
（4）施設（駐車場、倉庫、客室、オープンスペース等）の提供
（5）その他災害時に必要な協力、支援

【掲示用ステッカーのイメージ】



【認定書・ステッカー交付の様子（Just Sleep大阪・心斎橋様）】



【防災パートナー登録事業所等の業種別分類】

分類	登録事業所数	登録事業所（登録順に一部抜粋）
建設・インフラ	17	㈱清川組大阪支店、明星建設㈱
金融	4	大阪シティ信用金庫森ノ宮支店、本店営業部
不動産・建物関連	4	大阪府宅地建物取引業協会中央支部、星陽開発㈱
製造・IT	3	㈱サイバー・クラフト、岡本㈱
商業・小売・サービス	3	千日前道具屋筋商店街振興組合、心斎橋BIGSTEP
エネルギー	2	エネルギーパワー㈱、スズカ電工㈱
団体等	2	金光教 大阪センター、関西留学生国際交流支援連絡会
宿泊・観光	2	HOTEL THE LEBEN OSAKA、Just Sleep 大阪心斎橋
医療・教育	2	むらかみ歯科、ファースト・スタディ日本語学校大阪本校
メディア	1	YES-fm（株式会社 エフエムちゅうおう）
合計	40	

【課題・論点】
■中央区に集積する企業等が災害時にどのような役割を担っていただくのか
■企業・店舗等の資源を地域防災にどのように活用するか
■平時から企業・地域・行政がつながるための仕組みづくり

論点４　　～誰一人取り残さない防災（福祉防災）～

【避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ】

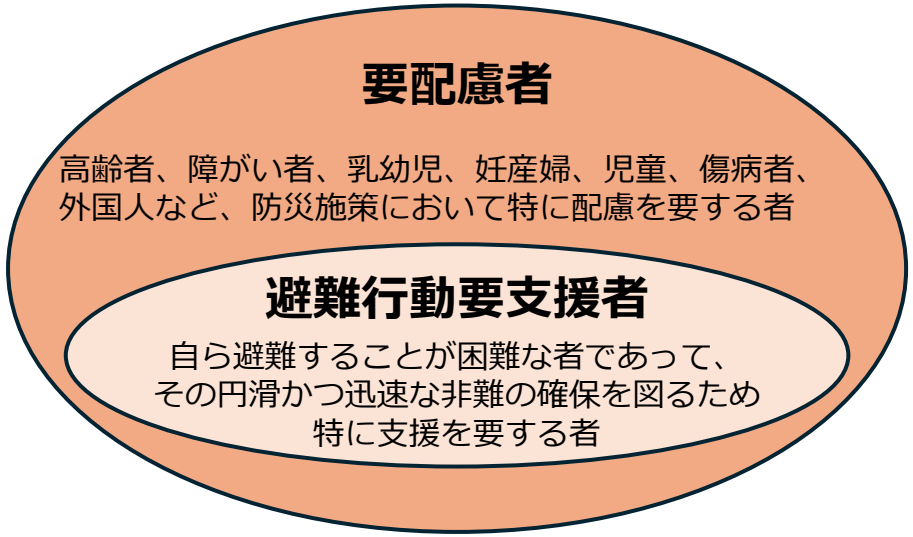
１　避難行動要支援者名簿の作成の義務化（平成25年）

・東日本大震災の教訓として、障がい者、高齢者、外国人、妊産婦等の方々について、情報提供、避難、避難生活等様々な場面で対応が不十分な場面があったことを受け、 こうした方々に係る名簿の整備・活用を促進することが必要とされたことから、平成25年の災害対策基本法の改正により、 災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者について、**避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務**とされた。

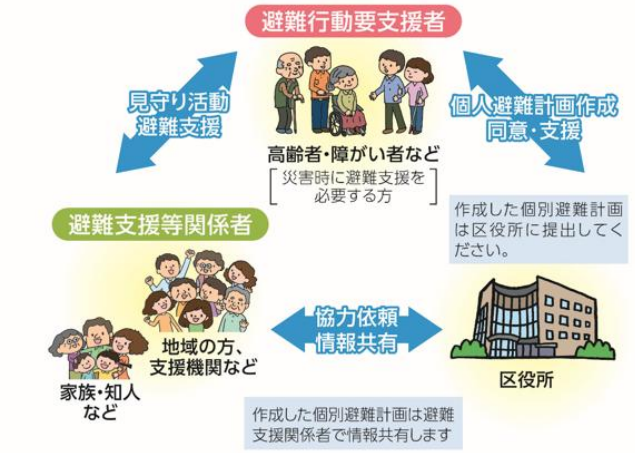
２　個別避難計画の作成の努力義務化（令和３年）

・令和元年台風19号等の近年の災害においても、多くの高齢者や障がい者等の方々が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別避難計画の作成が有効とされたことから、令和３年の災害対策基本法の改正により、 避難行動要支援者について、**個別避難計画を作成することが市町村の努力義務**とされた。

【要配慮者と避難行動要支援者】



【個別避難計画作成の流れ（イメージ）】



■出典：西淀川区ホームページ

論点４　～誰一人取り残さない防災（福祉防災）～

・中央区では、一人暮らしで戸建て住宅にお住まいの方の個別避難計画の作成を重点的に進めている。

（目標達成率89.2%(令和８年５月時点)→年度内100%）



大阪市中央区　個別避難計画　記入例

※この計画は、避難支援等実施者による災害時の避難支援を保証するものではありません。
また、避難支援実施者は、避難支援について法的な責任や義務を負うものではありません。

記載事項を中央区役所、中央消防署、警察、中央区社会福祉協議会等関係機関や避難支援実施者に提供することに同意します。

◆◆ 年 ◆◆月 ◆◆ 日　氏名　中央　花子

作成年月日　年　月　日

学区	●●地域	自会	●●町会
フリガナ 氏名（本人）	チュウオウ　ハナコ 中央　花子	住所	大阪市中央区 上本町西●丁目●番●号　●●号室 マンション名（　●●マンション　）
生年月日	※（大正・昭和・平成・令和・西暦） ■■　年　■　月　■　日（■■歳）	連絡先	携帯電話　090-●●●●-●●●● 06-●●●●-●●●●

避難シート１

安全な場所まで避難する際の行動を整理するための段階になります。
あてはまる番号に○をつけ、記入が必要な場合は、記入欄に記入ください。

1 緊急連絡先　※ 1番目の方に了承いただいたうえで記入する上

ご家族や友人、マンションの管理事務所、医療機関など本人が緊急に何かあった時の緊急連絡先を記載してください。

家族・親戚、友人等			
フリガナ 氏名	チュウオウ　タロウ 中央　太郎	関係	子
フリガナ 氏名	チュウオウ　ヒサコ 中央　久子	関係	妹

2 あなたの状況（1）

治療中の病気又は障がい名・介護度	糖尿病、白内障、上肢障がい2級、要介護３		
日中の過ごし方	月 10：00－12：00 デイサービス	火 午前中 通院	水
	木 14：00－16：00 デイサービス	金 10：00－12：00 デイサービス	土
	日	備考： 火曜日の通院は月に２回、予約制で午後になることもある 月～土は在宅時間にヘルパー利用	
使用中の医療機器	注射（インスリン）		

通院やデイサービス、訪問看護など決まった予定がある場合に記入してください。

あなたの状況（2）

かかりつけ医や服用しているお薬がある場合に記入してください。おくすり手帳がある方は、避難時には必ずお持ちになってください。

緊急通報システム	□ あり □ なし			
使用している薬・置き場所	インスリン注射、カリーユニ点眼液			
	置き場所	棚卓にお薬カレンダーあり。薬の予備とお薬手帳は押入れの水色ポーチにまとめています		
かかりつけ医	医療機関名	○○○内科	電話番号	06-○○○○-○○○○
	医療機関名	△△整形外科	電話番号	06-△△△△-△△△△
	医療機関名	◇◇◇眼科	電話番号	06-◇◇◇◇-◇◇◇◇
福祉サービス事業所等	事業所名	☆☆☆ケアステーション	電話番号	06-☆☆☆☆-☆☆☆☆
ケアマネージャー	氏名	船場　もも子	電話番号	090-#####-#####

所持品や持ち出し袋の配慮事項

避難時には、押入れにまとめている水色ポーチを一緒に持ち出してください。
在宅避難時には、１週間分の水（２リットルペットボトル）と簡易食料、簡易トイレが押入れの下段にありますので、取り出して本人のベッド脇に置いてもらえると助かります。

避難シート２

7 家屋の状況

世帯状況	ひとり暮らし・夫婦世帯　家族と同居（　）・その他（　）		
建築年度等	木造・非木造（鉄筋等）　築　●　年	□戸建住宅　□集合住宅（●階建ての　●階）	
普段いる部屋	寝室（2LDK）	寝室の位置	玄関入ってすぐ右側の部屋
備考	非木造の集合住宅ですが、建築年から相当経過していて耐震に不安があります。		

3 災害時にどこへ避難しますか？

避難場所（第一候補）	上町中学校	避難場所（第二候補）	妹宅

4 自宅の玄関まで移動することはできますか？

○1 自力でできる　2 家族と一緒ならできる　3 支援者と一緒ならできる　4 わからない

5 避難場所までどうやって避難しますか？また、どのような支援が必要ですか？

自宅から第一候補の避難場所まで	○1 徒歩　2 杖　3 歩行器・押し車　4 車いす　5 車　6 その他（　）	
	手伝ってほしいこと	杖をついて、荷物を持っての移動がむずかしいため手を貸してほしい
自宅から第二候補の避難場所まで	○1 徒歩　2 杖　3 歩行器・押し車　4 車いす　5 車　6 その他（　）	
	手伝ってほしいこと	階段があるため車いすに乗って移動したいが、うまくバランスが取れないので、できれば転倒しないよう押してほしい。

6 避難の手助けをしてくれる方・団体等

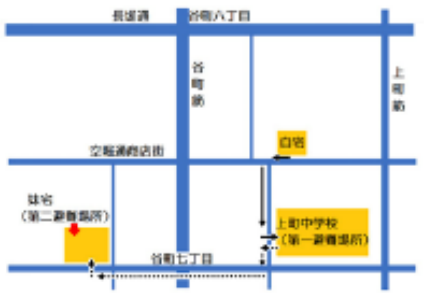
避難支援が行える可能性がある人・団体をすべてチェック・記載してください。ご記載が難しい場合は、区役所が調整の支援を行います。

☑	所属町会（　●●町会	□	地
☑	家族・親戚（　妹 中央　久子（緊急連絡先）	□	防災
☑	友人（　大阪　次郎	□	

8 避難経路・注意点　ご自宅から避難する場所までの簡単な経路図を記入してください。

避難経路

■地図、図面等を貼付していただいても結構です。



避難経路の注意事項

上町中学校までの道が下り坂で、杖歩行では転ぶ不安があるので、手助けをお願いします。
谷町７丁目の東西に伸びる道路は歩道が狭く、車いす歩行がしづらいので、手助けをお願いします。

避難生活における配慮事項

アレルギー（あり）なし
（食物）たまご
（その他）猫毛
食事（普通食、軟飯（さざみ食））
食事制限（あり）なし
（タンパク質）
排泄・排便
自力で可能、手助けが必要
（その他（手すり付き洋式トイレ））
手すりがあれば自力で排泄が可能ですが、薄暗いところでは視界がほとんど利かないので、夜間のトイレなど、移動を助けてほしいです。

【中央区役所啓発チラシ】



【課題・論点】

■災害時に自力避難が難しい人は誰で、どんな支援が必要か

■「誰一人取り残さない防災」に必要な取組は何か

■普段から意識していること／今後取り組みたいことは何か